

第3回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 平成30年1月19日（金）午後6時30分～8時30分
会 場 防府市役所 1号館3階 第1会議室
出席委員 9人（欠席：1人）
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

平成29年度防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）について

○事務局

定刻になりましたので、平成29年度 防府市参画及び協働の推進に関する協議会の第3回会議を開催します。始めに、資料の確認をお願いします。

事前配付資料として、本日の会議次第、「平成29年度 防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）」を送付しています。本日の協議会ではこの意見書を仕上げるための意見をいただきたいと思えます。

また、当日配布の資料として「平成28年 通信利用動向調査報告書（世帯編）【総務省】より抜粋」、「『東京都ICT戦略（仮称）』～基本的考え方と主要施策の方向性～」に対する意見募集の結果について」という資料を配付しています。

防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条に基づき協議会を公開する旨を確認。

それでは、ここからの進行を委員長、お願いします。

○委員長

今回で3回目の会議ということで、意見書の取りまとめに関する意見をいただくことになります。改めて全体を振り返っていただき、闊達な意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。意見書の内容について事務局から説明を受けてから協議を進めていきたいのですが、まずは前回の会議での質問事項について事務局から説明いただいた上で意見書の内容に入りたいと思います。

○事務局

前回の協議会でいただいた質問について回答します。

1点目として、市内のパソコン所有率について質問をいただいていた。本日配布資料の「平成28年 通信利用動向調査報告書（世帯編）」は、総務省が平成28年9月末の世帯における通信サービスの利用状況、情報通信関連機器の保有状況等を調査するため、全国40,592世帯を対象に調査票を送付し、回答のあった17,040世帯のデータを集計し公表しているものです。この集計によると、情報通信機器の保有率では、スマートフォンの保有率は71.8%、パソコンの保有率は73.0%となっており、その差は前年より小さくなっています。また、インターネットの利用機器と接続回線につ

いてもスマートフォンの割合が増加し、自宅のパソコンとの差が減少しつつあるようです。

防府市や山口県に限定した調査結果はありませんでしたが、中国地方の集計結果によると、(全国的な集計結果と同様に) スマートフォンの保有率は増加傾向にあり、パソコン保有率は減少傾向にあるようです。

2点目として、昨年11月1日から30日まで意見募集を行なった「防府市の都市計画に関する基本的な方針(案)と市街化調整区域における土地利用の方針(案)」に関するパブリックコメントの意見提出件数ですが、意見提出の要件を満たしたものは6名分でした。提出された意見とそれに対する市の回答が後日公表される予定となっています。なお、12月19日まで意見募集を行なった「防府市障害福祉計画(第5期計画)・防府市障害児福祉計画(第1期計画)(案)」の意見提出数は1件でした。

最後に、前回の協議会で新たな参画の手法の他市事例として紹介した東京都の『「東京都ICT戦略(仮称)」の策定に向けて』について、東京都のホームページに結果が報告されていたので結果を配付しています。この案件は、『東京都ICT戦略』の策定に向けて、基本的な考え方と施策の方向性を示し、それらについて30日間の意見募集期間を設けて実施したのですが、5件の意見提出がありました。本市のパブリックコメントと同様、提出された意見の概要とそれに対する東京都の考え方が公表されています。

○委員長

ありがとうございました。

では、本議題であります意見書の内容の確認を進めていきたいと思います。目次をご覧くださいと分かるように、この意見書は、大きく4つのブロックから成っているようですので、事務局から説明いただき、意見をいただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

意見書(案)について説明します。

この意見書(案)は、今年度の協議の中で委員の皆様からいただき意見をまとめたものです。意見書の構成は、昨年度と同様のものとし、4つの項目で構成しました。

昨年度は、「はじめに」の文案をどなたにお願いするかといったことも話していただいておりますが、今回、意見書の案を作成するに当たって、事務局から委員長にお願いし、記載しています。

委員の皆様には事後承諾になりますが、委員長にお願いするということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

「はじめに」について説明。

○委員長

内容について気付き等ありましたらお願いします。

○A委員

「阻害要因の検討」というのは具体的にはどういうことを指すのでしょうか。

○委員長

具体的にどこをということではなかったのですが、参画・協働を進めていく上でのハードルはどこにあるのかという意味合いです。例えば「2 参画の推進に関する事項」の「(1) 参画の実施状況全般について」では「効果的な運用がなされているかの検証方法」であるとか、「(2) パブリックコメント」では「意見の提出数」といったことを協議していただきましたので、そういう趣旨でここに挙げさせていただきました。特定の事柄を意識したものではありません。検証をすれば阻害要因も出てくるものですから、少し冗長かもしれませんが。

○A委員

「進捗状況を阻害要因も含め検証」のほうに分かりやすいかもしれません。

○委員長

「進捗状況の検証」と「阻害要因の検討」が重なっているというところでしょうか。このあたりについて他の委員の皆様はいかがでしょうか。

○B委員

「阻害要因」という言葉は少しひかかりました。

○委員長

「阻害要因」という言葉を出さなければいかがでしょうか。「進捗状況の検証」の中に阻害要因の検討は含まれると考えて、この部分を削除するということも考えられます。

○A委員

その方が良いと思います。あえて記載すると、何か（阻害要因が）あるのかなという気がします。

○C委員

阻害要因についても検討したということで、特に違和感はなかったのですが、他の委員の皆様の判断にお任せします。

○A委員

検証の言葉そのものがそういうこと（阻害要因の検討）を受けていると思います。

○委員長

では、「阻害要因の検討」を削除して特に問題がないようであれば、この部分を削除することで対応したいと思います。いかがでしょうか。

異議なし

では、「1 はじめに」については一旦ここまでとし、「2 参画の推進に関する事項」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

「2 参画の推進に関する事項」について説明。

記載されている内容に誤り、過不足はないか。文言に修正はないかについて協議をお願いします。

また、欠席の委員から意見を預かっていますので、紹介させていただきます。

3 ページの「(3) 審議会等」の項目の上から四行目、「委員の多数兼務」となっていますが、委員では分かりづらいので、ここは「同一人の多数兼務」とした方が分かりやすいのではないのでしょうか、ということでした。

○委員長

今の意見も含めて、気付き等ありましたらお願いします。

「委員」を「同一人」とするという点についてはいかがでしょうか。「同一人」にすると分かりにくいというようなことがなければ、修正してよろしいですか。

異議なし

では、この部分については「同一人」と修正します。その他、気付き等ありませんか。

○A 委員

書き方の部分で、例えば「(1) 参画の実施状況全般について」では「意見が出されました」、「(2) パブリックコメント」では「重要であると考えます」といった書き方になっていますが、ここまでで終わるのでしょうか。これをどういうかたちで進めていくのかについては、どこかでまた出てくるのでしょうか。

○委員長

これはこの協議会での委員の意見ということですので、協議会から市に意見を差し上げて、市がどのようにするかというところについては、この意見書には盛り込めないということになります。

○A 委員

盛り込めないけれども、またこういう機会をどこかで求めるということになるのですか。

○委員長

これがどのようになったかについて市から教えていただく機会はあるかもしれませんが、我々がこれを実施する主体ではありませんので、この意見書の中に記載することは出来ません。

○A委員

誰がその処理をするのかというところで、(課題が課題のまま)ずっと残るような気がしてしまいます。

○事務局

この意見書を提出いただいた後、市民活動推進課から各課へ情報共有すると共に、その内容について取り組むように働きかけをしていかなければいけないと考えています。パブリックコメントについても、市民活動推進課でマニュアルを示していますので、その中に盛り込んでいき、この意見書を基に働きかけをしていく予定です。

○C委員

我々の仕事の範疇ではないという印象です。検証を通じての意見を伝えて、検討していただきたいという要望を出すというところまでかと思っています。

○A委員

要望を出せば、どこかでその要望に対する働きかけの結果を公表する機会が出てくるのでしょうか。

○事務局

参画協働を考えると、行政だけの視点ということではなく、皆様の色々な意見からヒントをいただき、それを政策にいかしていくということで、この協議会は行政がそのためのヒントをいただく場と考えていただければと思います。

政策的なことになりますと、行政が新しい政策を打つときはこういう場で皆様の意見を聞くこともあろうかと思いますが、まずはこういう場で、様々な視点から色々な意見をいただいてヒントを得ることで、行政も次のステップへと進めて行きたいということです。その最初の段階の協議体だと思っていたと思います。

○A委員

検証に対しては結果が求められます。今起こっている様々な問題は検証の不足が招いているところもありますので、最終的にはそこまで踏み込んでいくことになろうかと思っています。意見書を出したからには、それに対する結果がどこかに出てくるということは当然だと思います。

○事務局

意見書の内容については真摯に受け止め、全庁に共有してそれぞれの部署での業務に照らし合わせて考えていきます。これまでの会議でもいくつかの取組について見て来ていただいたように、この会議体で検証していただき、市が取り組んだ結果についてお示しすることは出来ると思いますが、一つ一つの検証となるとかなりのボリュームがありますので、それぞれの会議体が一定の役割を持って分散して行うのが良いと思っています。この会議体ひとつで全ての事業について検証するということは難しいと思いますので、その点については了承いただきたいと思っています。

また、こちらの協議会から出された意見書に対する結果がどこで出てくるかということですが、28年度に提出いただいた意見書では、ワークショップをもっと取り入れていけるように、ファシリテータ

一の養成が大事ではないかというような意見をいただきました。それについて、29年度から取組を始めたということを第1回の協議会で説明差し上げています。今回も、29年度の意見書について全庁的に共有し、取組を進めてくださいといった働きかけを行なっていき、30年度以降にこういう取組を始めました、あるいは取り組めませんでしたというようなことをお伝えし、更にそれを検証していただくという流れになると思います。

○委員長

真摯に受け止めていただけることは間違いないということですね。よろしくお願いします。

○C委員

「(4) ワークショップ」について、協議会ではここまでの話は出ていなかったと思いますが、ファシリテーターの人材育成を市民まで広げるような表現は出来ないでしょうか。

○委員長

今の案では、市民に対する対応と職員に対する対応が区別されていますが、市民に対してもファシリテーターになってもらうような働きかけをしても良いのではないかとありますが、いかがでしょうか。

○A委員

D委員が（職員研修を）職員以外にも広げていくと良いという話をされていたと思います。ワークショップについて改善を積み重ねていく中で、対象を広げていく計画はもっておられますよね。これは今後非常に大切になってくるところだと思いますが、市としては市民活動支援センターに頼る以外ないということでしょうか。

○事務局

市民活動支援センターも市の指定管理でお願いしているところですので、当然連携して取組を考えていきます。市民活動支援センターと一緒に、市民の方にも啓発していくことを進めていかなければいけないと思っています。

○事務局

会議の中でワークショップという言葉そのものの理解が十分ではないという意見がありました。市民の中でも差がありますので、市の取組として「馴染みのない人に知らせる」というところと「市民をファシリテーターに育てる」というところを一度には難しいというところで、まずは市民に対しては周知という表現になっています。いずれは市民の方自身がファシリテーターになることであったり、実際に既に出来る方がいらっしゃるということも承知していますので、そういった方が増えていくことは、市としても嬉しく思うところだと考えています。

○B委員

商工会議所でファシリテーター養成をしていませんか。

○C委員

養成ではありませんが、似たようなことをしていたことがあります。

○委員長

それは一般の方に向けたものですか。

○C委員

はい。まちづくりの関係でワークショップをしていました。

○D委員

市民活動に限らず、都市計画課でもワークショップの手法を用いた人材育成の研修をしておられると思います。その中でまちづくりであるとか、都市景観について意見を出し合いませんかというようなことをしておられると聞いています。

○委員長

機会を見て、個別にそういった取組をされているところもあるということですね。ワークショップに関する意識の差はかなり開きがあるところですが、「市民に対して」というところの「市民」はどのあたりの層を意識して書くかということですね。ここの「市民」はあまりワークショップに馴染みのない層だと思いますが、市民を何層かにわけてこういう市民にはこれをして、というような文面になるのでしょうか。

○副委員長

ファシリテーターは職員で、市民に対しては意味や手法の紹介と分けるのではなく、対象を分けずに2つの文を併せれば、これまでの意見を網羅したものになると思います。

ファシリテーターは会議をまわしていく側の人ですから、市民にもファシリテーターをしておられる方はいらっしゃるし、そういう人材の育成に取り組んでいくという意味で、市民にも職員にもファシリテーターの研修をする。ワークショップの意味や手法の紹介についても、市民並びに職員に啓発する。という形で、職員の方にも、より理解を深めていただき、あくまで参画の手法の一つとして、みんなでそれを理解して、勉強していきましょうということが記載されると良いと思います。

○委員長

職員と市民とを分ける必要はないのかもしれませんがね。職員と市民という言葉を出さなければ、誰がそれをするのかということになるかもしれませんが、併記することで、みんなが取り組む内容になるということですね。

よろしければ委員長、副委員長と事務局で文案を検討して委員の皆様にご確認いただくというかたちをとりたいと思いますがいかがでしょうか。

異議なし

では、対象を区別せずに、役割が分かるような表現に修正していきたいと思います。その他、意見等ありますか。

○A委員

28年度の意見書と見比べているのですが、少し言葉の意味合いや作りが違うのでしょうか。例えば、「(5) 新たな参画の手法について」は昨年の意見書にはありません。

○事務局

「(5) 新たな参画の手法について」は、今年度協議をいただきましたのでここに記載しています。特に同じものをつくるということではなく、協議の中で出た意見をまとめています。

○A委員

「(5) 新たな参画の手法について」では、「市民の意見をより反映させるためには」からはじまる部分が大事なのでしょうか。この文面ではパブリックコメントが強調されてしまいます。

○委員長

「新たな参画の手法」がどこを指しているかというところで、「(5) 新たな参画の手法について」の前2つの段落はパブリックコメントの説明と現状、課題といった内容になっています。ある意味では丁寧に書かれているのですが、焦点がどこにあるのかが見えにくいのではないかと思います。

最初の段落を省略してしまってもいいのでしょうか。

○E委員

私は、「市民の意見をより反映させるためには」の前に「そこで」と入れれば内容が結びつくのではないかと思います。

○委員長

例えば「(4) ワークショップ」では、ワークショップの説明はありませんが、「(5) 新たな参画の手法について」では丁寧にパブリックコメントの説明をされているというところで、文章の構成が違います。しかし、E委員の仰るように、接続詞を入れることで、要するに重要なところはここだということが目印として分かるようにはなるということです。

1段落目の省略についてはいかがでしょうか。

○A委員

改めてここでパブリックコメントの説明をする必要はないかもしれませんね。

「パブリックコメントとは別に」から新たな参画の手法のことへ繋がっているので、「(2) のパブリックコメントとは別に」程度の説明で良く、前の部分はなくても良いと思います。

○委員長

そうなってくると、第2段落も果たして必要なのかという話ですね。「(2) パブリックコメント」

のところでこの第2段落のような内容を含められるのであれば、「(5) 新たな参画の手法について」では、「(2) でお示したように」というような表現で十分なのかもしれません。

○A委員

その方が分かりやすいように思います。「(2) パブリックコメント」だけでは足りないところがあるから「(5) 新たな参画の手法について」へと繋がるわけですね。

○事務局

前段の部分については、作成するときに、パブリックコメントの良い部分は生かしていきたいという思いが出すぎてしまったところがあります。意見の提出方法が豊富で、いつでも誰でも意見が出せるところは生かしたいということで第1段落、メリットだけの記載では新たな参画の手法の必要性へと繋がらないということで第2段落を入れたということです。

○C委員

なくても良いのかもしれませんが、あっても良いかなと思います。

○委員長

「(5) 新たな参画の手法について」はパブリックコメントについての段ではなく、パブリックコメントにも限界があるからそれ以外の手法を取り入れるべきというところですから、入れるとすれば「(2) パブリックコメント」のほうなのかもしれません。

○A委員

その方が良いと思います。防府市として新たな参画の手法をとという内容ですから、書き方は揃えた方が良いと思います。

○委員長

「(5) 新たな参画の手法について」の内容としては、第3段落だけでも良いということですかね。第2段落の内容というのは、「(2) パブリックコメント」の内容とは重複していないのでしょうか。あるいは、この一部を「(2) パブリックコメント」に入れる方が良いでしょう。

○A委員

印象としては、従来のパブリックコメントは既に動いているわけですから、それとは別の観点で「(5) 新たな参画の手法について」には記載した方が良いでしょう。

○事務局

事務局の思いが入りすぎているので、削除していただいて構いません。

○副委員長

(1)～(3)は現状についての説明と意見という構成になっているので、これに徹して、(5)につ

いても現状についての説明として前段の内容を一部残してはいかがでしょうか。

パブリックコメントが良くないというところまでの意見は出ていなかったと思いますので、パブリックコメントはきちんとやっているけれども、より意見を反映させるための取組としてパブリックコメントに加えて早い段階で参画できる手法を、というようにした方が、全体のまとまりが良くなるように思います。

○委員長

新たな参画の手法の必要性を記載するに当たって、パブリックコメントを下げる必要はないということですね。パブリックコメントにはパブリックコメントとしての機能があって、それはそれでやっていけば良いのですが、パブリックコメントだけではカバーできない部分があるということを示せば良いわけです。そうすると、やはり第1段落はなくても良い気がします。その上で、第2段落のうちで「(2) パブリックコメント」の記載の中で不足する部分があれば「(2) パブリックコメント」に入れ込めば良いということで、そういった方向で文案を検討させていただいてよろしいでしょうか。

異議なし

では、次の「3 協働の推進に関する事項」、「4 協議会の概要」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

「3 協働の推進に関する事項」、「4 協議会の概要」について説明。

記載されている内容に誤り、過不足はないか。文言に修正はないかについて協議をお願いします。

また、欠席の委員から2点ほど意見を預かっていますので、紹介させていただきます。

1点目は「(1) 協働の推進に関する取組状況全般について」の下から三行目「体制整備を図っておられます」は「体制整備が図られています」とした方が良いのではないのでしょうかという意見をいただきました。

2点目は「(2) 協働事業提案制度について」の下から七行目「来年度に向けてより良いものとなるよう努めてください。」とありますが、少し強すぎる表現のように感じるとのことで、「(1) 協働の推進に関する取組状況全般について」で用いられている「期待します」に合わせ、「より良いものとなるよう努められることを期待します」というような書き方が良いのではないのでしょうかということでした。

○委員長

今の意見も含めて、気付き等ありましたらお願いします。

○F委員

「来年度に向けてより良いものとなるよう努めてください。」という部分については、色々な課題も出されたところではあると思いますが、今回の提案制度の流れについては、非常に悪かったから何かを良くしなさいというところまでのことはなかったと思いますので、「期待します。」という表現で良いと思

います。「手探りの部分もあったと思われます。」と記載があるように、手探りだったので、より良いものにしていくことは当然だとは思いますが、あえてここに記載することで悪かったかのように見えるのはどうなのかなと思いました。

○委員長

「プレゼンテーションの実施方法等、更なる展開を期待します。」というようなイメージでしょうか。

○F委員

手探りの部分は確かにあったと思いますが、来年度といったらもう間がないと思いますので、「準備を早急に進めてください。」という程度だと思います。団体の支援や周知についても後段に書いてありますので、重なっているように思います。

○委員長

確かに、少し具体的ですね。取組の具体的なプロセスを出すのではなく、「手探りの部分もあったと思いますので、来年度に向けて」というようなイメージでしょうか。

他の委員からはいかがですか。「提案団体の支援や公開プレゼンテーションの実施方法等」の部分は削って、前後の文を繋げていくようなかたちでよろしいでしょうか。

○A委員

せっかく協働事業提案制度を作ったのに、後ろ向きの部分が多いような気はします。この文章では、実際運用してみたら良くなかったように見えます。「手探り」というよりはもう少し別の表現があるのかもしれない。

○委員長

「手探り」というのは何かそういった意見が会議の中であったのでしょうか。

○事務局

「手探り」というのはこれまでの会議中の意見からいただいたところですが、意見を聞きながら、「提案団体の支援や公開プレゼンテーションの実施方法等」については、制度を運営する事務局としての反省から出てしまった部分ではないかと感じているところです。これはこの協議会からの意見として出すのは違うのかもしれませんが。

○副委員長

「手探りの部分もあったと思われますが、この経験を踏まえて、来年度に向けて更により良いものになるよう期待します。」とするといかがでしょうか。今が悪いわけではなく、更に良くするということで、かなりニュアンスが変わると思います。

○A委員

「提案団体の支援や公開プレゼンテーションの実施方法等」の後に「手探りの部分もあったと思われ

ますが、この経験を踏まえて、来年度に向けて更により良いものになるよう期待します。」とした方が良いかもしれません。

○委員長

何が手探りだったかが分からないということですね。

○副委員長

「手探り」、「提案団体の支援や公開プレゼンテーションの実施方法等」、「期待します」といったところを全て盛り込むかというところもありますね。

○A委員

「提案団体の支援や公開プレゼンテーションの実施方法等」という点については初年度ということで不十分なところもあったかもしれないと自覚しておられるということでした。

○副委員長

ただ、「手探り」は協議会の言葉ですが、「提案団体の支援や公開プレゼンテーションの実施方法等」はそうではないということでした。この場で入れた方が良いということになれば入れるべきですし、そのあたりの確認を取ったほうが良いのではないのでしょうか。

○委員長

一旦、外してしまった部分ではありますが、手探りの部分の一例として「提案団体の支援や公開プレゼンテーションの実施方法等」という表現をはじめにもってくるという案についてはいかがでしょうか。

○C委員

私はあえて入れなくても良いと思います。

○F委員

初年度の反省点はたくさんあると思います。運営する人も参加する人も、プレゼンテーションを聴きに来た人も、誰もが初めてのことで、反省点は当然出てくるものですから、協議会としてそこまで厳しいことを書くことはないと思いました。細かいことはたくさんあるかもしれませんが、来年度になればもっとお互いに良く出来るとは思いますが、全体的にそういった反省はあると思いますので、これが悪かったというような具体例までは必要ないと思います。運用そのものはきちんとされていたと思っています。

○A委員

制度ができているのだから、きちんと運用していくのは当たり前のことです。ただ、初年度だから若干の不手際があったというところを文章の中に入れ込むかどうかですね。

○C委員

マイナス要因は外してしまってよいのではないですか。

○事務局

皆様の意見をまとめて意見書とすべきところを事務局の思いが入ってしまったところでもあり、ありがたい意見をいただいていますので、その方向でまとめて修正させていただいてよろしいですか。

○F委員

今の文面で行くと、「今後は様々な事業提案や提案に向けた相談がされることが予想されます。」のところが最優先かと思います。それに向けて反省すべきところはしていくという文言のほうが良いと思います。

○委員長

そういう意味では、「今年度は運用開始の初年度でもあり、手探りの部分もあったと思われます。提案団体の支援や公開プレゼンテーションの実施方法等、来年度に向けてより良いものとなるよう努めてください。」の部分を削除してしまっても、文章としては繋がりますね。

初年度だから上手くいかなかったところもあるけれども頑張っただけというところを入れる必要があるということです。これを入れると協議会として厳しくチェックしたという感じになりますね。

新たな参画の手法のところと同じく、強調したいところはどこかということで、色々な要素が入ってくるほどそれは見えにくくなってしまいます。「今後は様々な事業提案」以降のところを強調したいのであれば、外してしまうというのもひとつの手かもしれません。その方が明確になりますし、もしよろしければそういう方向で検討させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○G委員

その部分を外してしまうと、前段の28年度の説明から30年度以降の話になってしまい、29年度 of 取組状況が見えなくなってしまいます。表現は別として、何らかの形で残したほうが良いと思います。

○委員長

29年度に実際に運用を始めたという成果を何らかの形で残したほうが良いということですね。27年度に提案して28年度に制度設計と周知、29年度に実際に運用を開始したという成果があって、30年度以降に繋がっていく。という方向で、積極的なニュアンスで検討したいと思います。

○D委員

細かいことなのですが、28年度のところから今後のことまでが一文になっているので重たく感じるのかもしれない。

例えば、「今年度は」の前と、「今後は」の前で改行すれば、簡潔に見えるのではないかと思います。

○委員長

確かに、平成27年度は一文ですが、それ以降はまとめてあるという中で、そのあたりの書き方を考

えた方が良いかもしれません。２７年度、２８年度は経緯、２９年度の取組状況があり、成果を挙げているけれども今後はこういう課題がありますというようなまとめ方が良いでしょう。

今年度についてもネガティブな表現ではなく、今後に向けてどう取り組んでいってほしいかという意味での見解を述べるといった感じですかね。

○Ａ委員

参画と同じように、２９年度の実績というものは出てくるのでしょうか。

○事務局

３０年度に２９年度の検証を行う際に出てきます。

○Ａ委員

今回は出てこないのですか。

○事務局

２９年度の内容はこの協議会の中では検証していませんので、今回は出てきません。ただ、制度が動き出したので、協議会の中では途中経過の報告という形で説明をさせていただいています。実際に今年度行ったことについては来年度検証していただくことになります。

○委員長

内容についてはこのあたりでよろしいでしょうか。「４ 協議会の概要」も含めて何かありますか。

意見なし

では、今までにいただいた意見を基に修正を行い、委員の皆様へ郵送させていただき、個別に最終確認をしていただくこととなりますが、その後の取扱いはどうのようにしましょうか。

○事務局

意見書の取扱いについてですが、今日いただいた修正等の意見を反映させたものを委員の皆様へ郵送し、確認いただいたうえで意見書の提出という流れになります。意見書の提出については、昨年度と同様の取扱いということであれば、協議会から市民活動推進課へ提出していただき、事務局から市長まで報告するという取扱いになりますが、よろしいでしょうか。

異議なし

○委員長

ではそのようにさせていただきます。

協議事項に関する協議終了

委員長挨拶

総合政策部長挨拶

閉会